

史跡松江城月見櫓下石垣基礎地盤における 防空壕の再発見について

1. 経緯と概略

崩落の危険性が高かった月見櫓下石垣について、平成30年度に石垣の解体工事を行い、今年度は陥没している石垣下の基礎地盤の造成工事を計画していた。

この造成工事に先立ち、陥没の原因と考えられた旧防空壕跡について、現状で見えない空洞の存在が予想されたことから、地中レーダー探査を実施したところ（H31年2月）、数カ所の地盤の軟弱部分が確認された。このことから、当該個所の発掘調査を開始し（R1年5月）、内一カ所（修理石垣直下）において、防空壕の出入口（※西側）を検出し、内部を確認したところ、東側にあった開口している出入口に繋がる、大規模な空洞が残存していることが確認された。

2. 防空壕の概要

- (1) 造営時期 : 昭和20(1945)年3月～同年8月（※下記公文書より推定）
- (2) 造営位置 : 松江城二ノ丸南側（月見櫓下石垣下部～千鳥橋北詰付近）
- (3) 構造 : 横穴式防空壕（素掘り）
- (4) 規模 : 全体／面積約180㎡、高さ約2m
東西坑／延長約28m、幅約3～4.5m、高さ約2m
西側南北坑／延長約7.5m、幅約2.7m、高さ約2m
東側南北坑／延長約8.9m、幅約2.7m、高さ約2m
※上記は略測による。

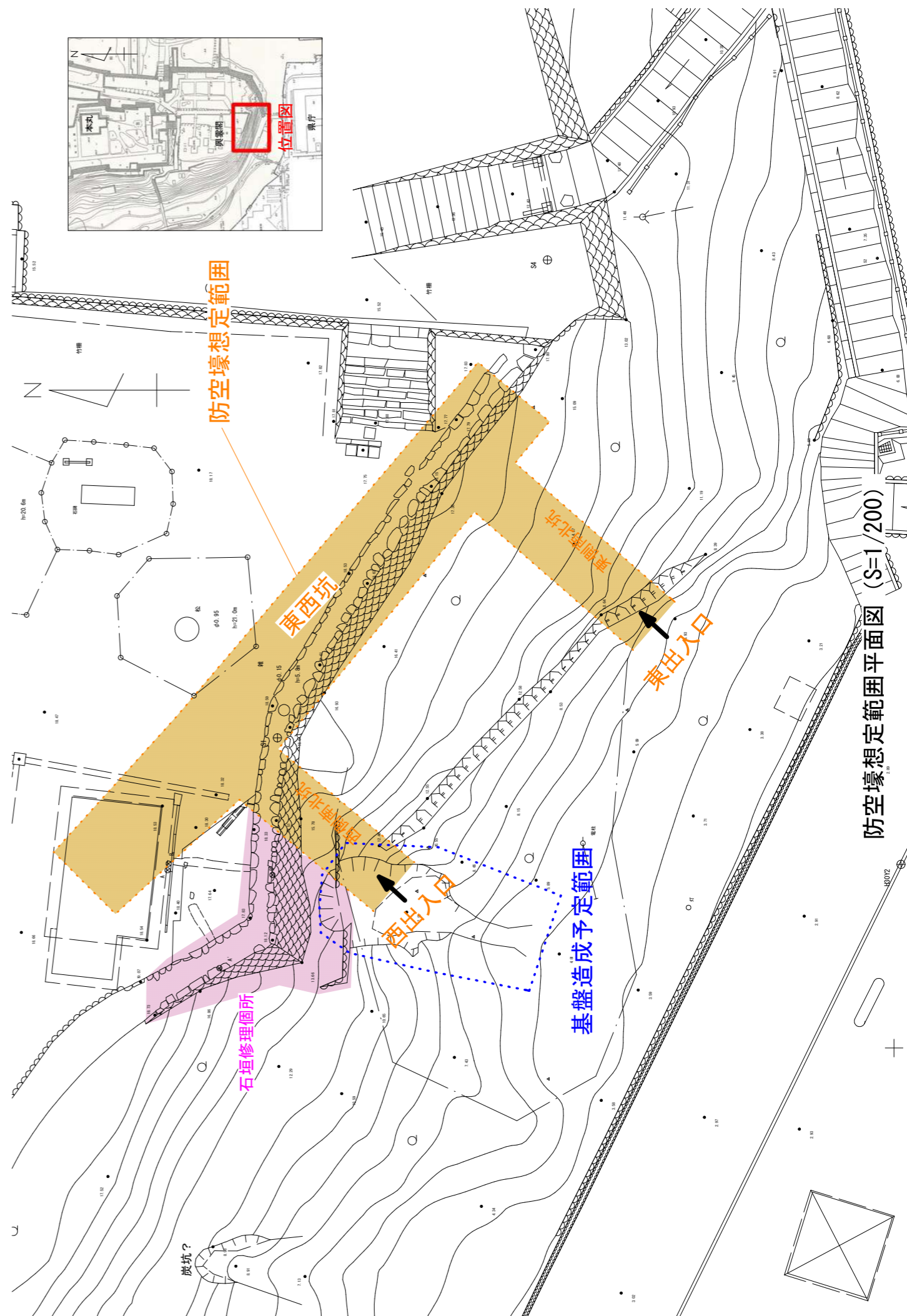
(5) 安全性について

現状で大規模な崩落の危険性は考えづらいが、天井岩盤が各所で剥落しており、将来的な保証はない。陥没した場合、天端の石垣を含め、広範囲に影響を及ぼす可能性がある。

3. 公文書に残る防空壕について

昭和20年3月2日付け土第一八〇号「松江城史蹟指定地域ノ一部埋立ニ關スル件」島根県経済第二部長から松江市長宛の文書。以下要約。

空襲時に於ける県庁機能の確保を図るため、松江市所有地である城山椿谷に職員を待避させる「横穴式防空壕」を建設することとなったことから、本工事で生じる残土を処分するため、松城指定地域に属する堀の一部を埋め立てたい。このことを管理者である松江市から文部大臣宛に報告を依頼する。※記の四に「埋立土量凡ソ五十立坪（約300㎡）」とある。



月見櫓下石垣※解体前（南から）



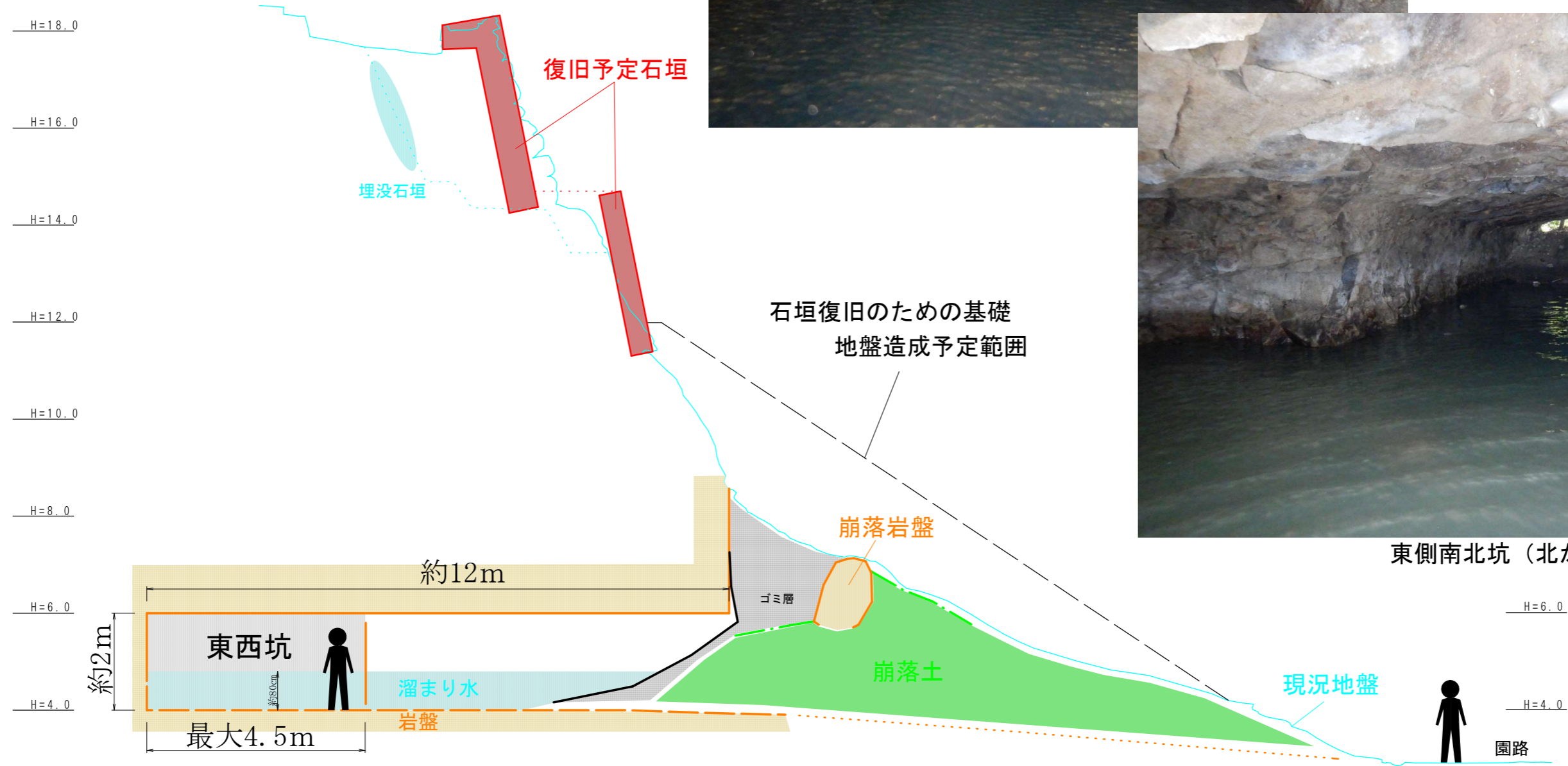
東西坑西半（北西から）



※防空壕は岩盤を素掘りしたもので、構造物等はありませんでした。また、天盤から絶えず水が染み出ており、出入口が埋没していることから、内部には深さ80cm程の水が溜まっています。
なお、天盤の岩盤の剥落が各所で確認でき、内部の進入は危険な状態です。



東側南北坑（北から）



防空壕（西側南北坑）イメージ断面図（S=1/100）